

お客様各位

株式会社 羽田観光
代表取締役 羽田和史
TEL 028-682-2245
FAX 028-682-4614

Go To トラベル事業一時停止のご案内

平素よりご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスにより亡くなられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被患されている方々へお見舞いと早期回復、感染の早期終息を心よりお祈りいたします。

また、医療従事者や社会インフラ維持に従事する皆様へ心から感謝申し上げます。

昨日、日本政府より一都三県（東京・神奈川・千葉・埼玉）に緊急事態宣言が発令されました。

緊急事態宣言の発令を受け、全国的な旅行に係わる GoTo トラベル事業の取り扱いについて、一時停止措置が延長することとなりました。（2021.1.7 GoTo トラベル事務局より通知）

弊社における Go To トラベル事業取扱につきましては、下記の通りご案内申し上げます。

【実施期間】

2020年7月27日～2021年1月31日宿泊（2月1日チェックアウト）まで

※一時停止期間… 2020年12月28日～2021年1月11日 → 2月7日(日)まで

※一時停止期間中に羽田観光でご予約いただいているお客様の旅行キャンセルにつきまして、キャンセル料はかかりません。

ただし、2021年1月15日(金)までに羽田観光での手続き完了が必要となります。その他のご不明な点や詳細は、羽田観光までお問い合わせください。

【対象商品】

- ・ 宿泊プラン
- ・ JR+宿泊セットプラン
- ・ 航空+宿泊セットプラン
- ・ 国内ツアー
- ・ 日帰りプラン

※補助金予算が上限に達し次第販売終了となります。

- Go To トラベル事業 旅行者様向けの公式サイトはこちらです↓

※旅行者向け [Go To トラベル事業公式サイト](https://goto.jata-net.or.jp/)

<https://goto.jata-net.or.jp/>

- Go To トラベル事業をご利用いただくお客様へのお願い↓

※観光庁より『[Go To トラベル事業をご利用いただく皆様へ](https://goto.jata-net.or.jp/assets/docs/200822_gotojyunshu.pdf)』

https://goto.jata-net.or.jp/assets/docs/200822_gotojyunshu.pdf

- 割引内容・詳細・お問い合わせ・ご予約は別紙をご確認ください。



Go To トラベル 事業(キャンペーン)のご案内

期間:2020年7月27日(月)~2021年1月31日(日) (2月1日(月)チェックアウト分まで)

※一時停止期間…2020年12月28日~2021年1月11日 → 2月7日(日)まで



★ Go To トラベル事業(キャンペーン)とは?

旅で地域を応援する官民一体型の需要喚起を目的としたキャンペーンです。国内旅行を対象に、日帰り及び宿泊ツアーの旅行代金の1/2相当額が国より補助されます。補助額には上限が設定されています。

- 2020年11月6日予約分より、ビジネスを目的としての出張は支援の対象外となります。
- 上限額は1人あたり、日帰りの場合は10,000円、宿泊の場合は1泊につき20,000円となります。
- 上記補助の内訳は、1/2相当額の7割(35%)が旅行代金の割引、3割(15%)が旅行先で使える「地域共通クーポン」の付与になります。

★ お客様のお支払い実額について

旅行代金からGo To トラベル事業による支援金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。別途、10月1日以降に出発の旅行に対して旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。

★ 支援金の受領について

国からの支援金はお客様に対して支給されるものですが、当社はお客様に代わって受領(代理受領)して、支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただきます。なお、お取消しの際は旅行代金を基準にして所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえ、お申込みください。

旅行代金補助によるお支払いイメージ

| 宿泊数 | 日帰り 補助額は10,000円が上限 | 1泊 補助額は20,000円が上限 | 2泊 補助額は40,000円が上限 | | | | |
|----------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 旅行代金(A) | 10,000 | 20,000 | 30,000 | 40,000 | 80,000 | 100,000 | |
| 国からの補助額 | 5,000 | 10,000 | 15,000 | 20,000 | 40,000 | 40,000 | |
| 内訳 | 旅行代金割引額 〔旅行代金の35%相当額〕(B) | 3,500 | 7,000 | 10,500 | 14,000 | 28,000 | 28,000 |
| | 地域共通クーポン 〔旅行代金の15%相当額〕※1 | 2,000 | 3,000 | 5,000 | 6,000 | 12,000 | 12,000 |
| お支払い実額(A)-(B) | 6,500 | 13,000 | 19,500 | 26,000 | 52,000 | 72,000 | |

※国土交通省・観光庁Go To トラベル事業概要を基に作成をしておりますが、通達等により内容が変更になる場合があります。
※旅行業における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守し、又、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)の規定に基づく要請等に従い、事業を実施いたします。

※1 「地域共通クーポン」をご利用いただけるキャンペーンは10月1日以降に開始となります。

開始日以前のご出発にはクーポンは付きません。旅行代金のみの割引となります。

「地域共通クーポン」の金額は1,000円単位となりますので、旅行代金の15%相当額を1,000円単位に四捨五入した金額となります。

《お問い合わせ・ご予約はこちらから》

株式会社 羽田観光 栃木県知事登録旅行業第2-324号 (ANTA正会員)

〒329-1311 栃木県さくら市氏家2565-30(営業時間 平日9:00~18:00、土日祝日は定休日)

TEL:028-682-2245 FAX:028-682-4614 mail:info@kaigiyasan.jp